

令和7年12月4日
国土交通省九州地方整備局
熊本河川国道事務所

緑川水系の河川事業に緊急予算を措置！

「防災・減災対策等強化事業推進費」の令和7年度 第3回配分として、緑川水系の河川事業に予算配分されました。

なお、今回の予算では令和7年8月10日からの豪雨により緑川水系緑川及び御船川の流域内で浸水被害が発生したため、再度災害防止として、河道掘削等を行います。

1. 熊本河川国道事務所管内における配分状況

（1）災害を受けた地域の再度災害防止対策

① 洪水・浸水等対策（河川） 6. 2億円

2. 添付資料

・配分箇所の個票

「防災・減災対策等強化事業推進費」は、大雨による浸水被害等が発生した地域において再度の被災を防止するために緊急的に実施する対策、交通インフラ（陸上交通、海上交通、航空交通）において重大事故等が発生した場合の対策（安全性の向上）、用地の確保など事業の実施環境が新たに整った事前防災対策などに、年度途中に機動的に配分し、防災・減災対策等を強化する予算です。

【問合せ先】 国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所

技術副所長 後田 浩二

工務第一課長 安東 謙治

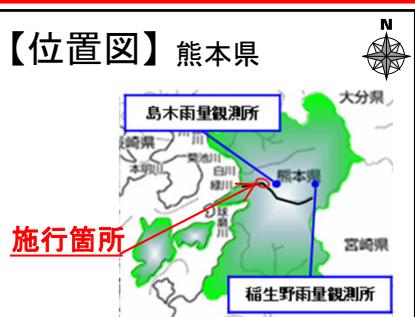
TEL: 096-382-1111 (代表)

(7) 防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策)

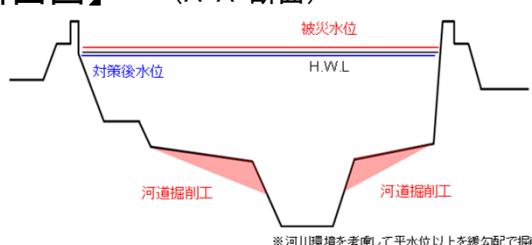
事業名	ミドリカワ 河川改修事業(緑川水系緑川・御船川)		
事業主体	国土交通省		
施行地	クマモト ミナミ ジョウナン 熊本県熊本市南区城南地先外		
事業費	620,000 (千円)	国 費	620,000 (千円)
内容	令和7年8月10日からの豪雨により、緑川水系緑川及び御船川の流域内で浸水被害が発生した。次期出水により同様の浸水被害が発生する恐れがあることから、推進費を活用して緊急的に河道掘削工等を実施し、地域住民の安全・安心を確保する。		

令和7年8月の豪雨により浸水被害が発生した箇所に対して、再度災害防止として、河道掘削工等を実施する。

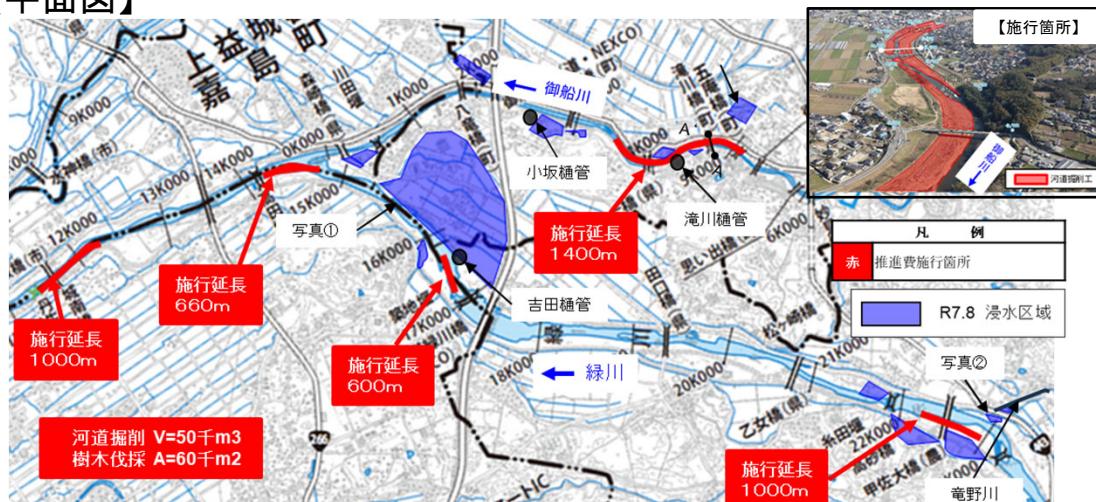
【位置図】熊本県



【断面図】(A-A'断面)



【平面図】



【写真①】



【写真②】

